

標準顧問報酬表

個人事業

2019年1月現在

業種及び年間売上高			標準報酬額					
卸売業 建設業 製造業	小売業	サービス業 その他業 (医業等は要相談)	月額報酬(税抜)			決算報酬(税抜)		
			顧問料	記帳代行料	月額計	消費税 免税事業者	消費税 簡易課税業者 (年1回申告)	消費税 原則課税業者 (年1回申告)
1,000万円未満	1,000万円未満	1,000万円未満	12,000	4,000	16,000	月額計の3ヶ月分 以上(要相談)	月額計の4ヶ月分 以上(要相談)	月額計の5ヶ月分 以上(要相談)
3,000万円未満	2,500万円未満	2,000万円未満	19,000	9,000	28,000			
8,000万円未満	5,000万円未満	3,000万円未満	26,000	14,000	40,000			
1億2,000万円未満	7,500万円未満	5,000万円未満	33,000	19,000	52,000			
3億未満	1億円未満	7,500万円未満	40,000	24,000	64,000			
5億円未満	3億円未満	1億円未満	47,000	29,000	76,000			
5億円超	3億円超	1億円超	要相談	要相談	要相談			

上記に「給与計算」「年末調整」「償却資産申告」などの処理料は含まれておりません。
 上記に会計・給与計算・請求管理などの「ソフト利用料」は含まれておりません。別途請求することがございます。
 PCA会計 月額3,000円 PCA給与 月額3,000円 セット価格(会計+給与5,000円)
 「記帳代行料」「決算報酬」につきましては、特別な事象がある場合、別途請求することがございます。
 税務調査の立会料は、日当として一日当たり原則 50,000円(税抜)となっております。

あらた税理士法人